

北九州港（新門司地区）航路（-10m）浚渫〔暫定-8m〕工事のお知らせ（変更） 2015.1.30

次のとおり、北九州港（新門司地区）航路（-10m）の潜水探査及び浚渫工事を実施しますので、付近を航行する船舶は十分な注意と工事へのご協力をお願い致します。また、予定期間及び作業エリアが変更になりましたのでお知らせ致します。

1. 工事期間及び工事時間

地区名	種別	最大隻数	予定期間	作業時間	警戒船
新門司地区航路(-10m)	潜水探査	16隻	(1次) 平成26年12月上旬～平成26年12月中旬 (1次追加) 平成27年2月上旬 (2次変更) 平成27年2月中旬～平成27年2月下旬	日の出～日没	2隻
	グラブ浚渫	2隻	(1次) 平成27年1月上旬～平成27年1月下旬 (1次追加) 平成27年2月上旬～平成27年2月下旬 (2次) 平成27年2月下旬～平成27年3月下旬		

※ 潜水探査については、浚渫工事が行われていない日に実施致します。
 ※ 平日の作業を原則としておりますが、作業の進捗状況により休日の作業が発生する場合があります。

地区名	種別	平成26年			平成27年			備考
		11月	12月	1月	2月	3月		
新門司地区航路(-10m)	潜水探査		1次		1次	2次		
	グラブ浚渫			1次	1次	2次		

2. 工事場所

北九州港（新門司地区）航路(-10m) (図-1 参照)

3. 工事概要

- 3-1 潜水探査 (1次)
 1) 各潜水士船から潜水士1名が潜り、磁気探査機又は簡易探査機を使用し探査区域内を移動しながら作業します。
 2) 潜水作業の投入隻数は、1船団 (4隻) を基本とし、最大4船団 (16隻) までとします。
- 3-2 浚渫工事 (1次)
 1) スパッド式グラブ浚渫船 (最大2隻) にて浚渫を行います。
- 3-3 潜水探査 (2次)
 1) 各潜水士船から潜水士1名が潜り、磁気探査機又は簡易探査機を使用し探査区域内を移動しながら作業します。
 2) 潜水作業の投入隻数は、1船団 (4隻) を基本とし、最大4船団 (16隻) までとします。
- 3-4 浚渫工事 (2次)
 1) 潜水探査後に新門司第一号灯浮標の一時移設を行います。
 作業は、潜水士にて灯浮標のシンカーに玉掛けを行い、起重機船にて移設します。
 2) 灯浮標の移設終了後、スパッド式グラブ浚渫船 (最大2隻) にて浚渫を行います。

4. 工事の安全対策等

- 4-1 共通事項
 1) 作業船には、海上衝突予防法に定められた形象物を掲げます。
 2) 作業時はできる限り可航幅が広がるよう確保し、作業船は通航船舶の流れに平行に配置します。
- 4-2 潜水探査
 1) 作業中は、探査区域の四隅に俵ブイを設置します。
 2) 潜水作業中は、警戒の標識 (緑、黄、緑の吹き流し) を掲げた警戒船を潜水士船団の周辺に配備します。
 3) 警戒船については2隻配備するものとし、うち一隻は国際VHF無線を装備した指揮船を配備します。但し、2船団を超える場合については、警戒船を1隻追加し3隻配備するものとし、うち一隻は国際VHF無線を装備した指揮船を配備します。
- 4-3 浚渫工事
 1) 灯浮標の移設作業に伴い、起重機船には海上衝突予防法第27条に定められた形象物 (黒色：球形、ひし形、球形) を掲げます。
 2) 浚渫工事を行わない時、浚渫船は、停泊場所に停泊します。
 3) 浚渫工事中は、警戒の標識 (緑、黄、緑の吹き流し) を掲げた警戒船を浚渫船団の周辺に配備します。
 4) 警戒船については2隻配備するものとし、うち一隻は国際VHF無線を装備した指揮船を配備します。

■ 航行船舶へのお願い

- ① 本工事区域を航行する船舶は、十分注意するとともに、減速等のご協力をお願い致します。
 ② 本工事に伴う工事実施状況の確認は、下記「新門司支援業務室」までお願いします。
 ③ 付近を航行するVHF装備船舶は、常時VHF16chを聴取して下さい。
 ④ 500GT未満の船舶においては、迂回(図-1参照)のご協力をお願い致します。また、迂回が容易に実施できない船舶について、以下の情報を『新門司支援業務室』までご連絡下さい。

- ◆ 入出港船舶の船名及び全長
- ◆ 連絡先
- ◆ 入出港予定時刻
- ◆ その他必要事項

図-1. 工事場所

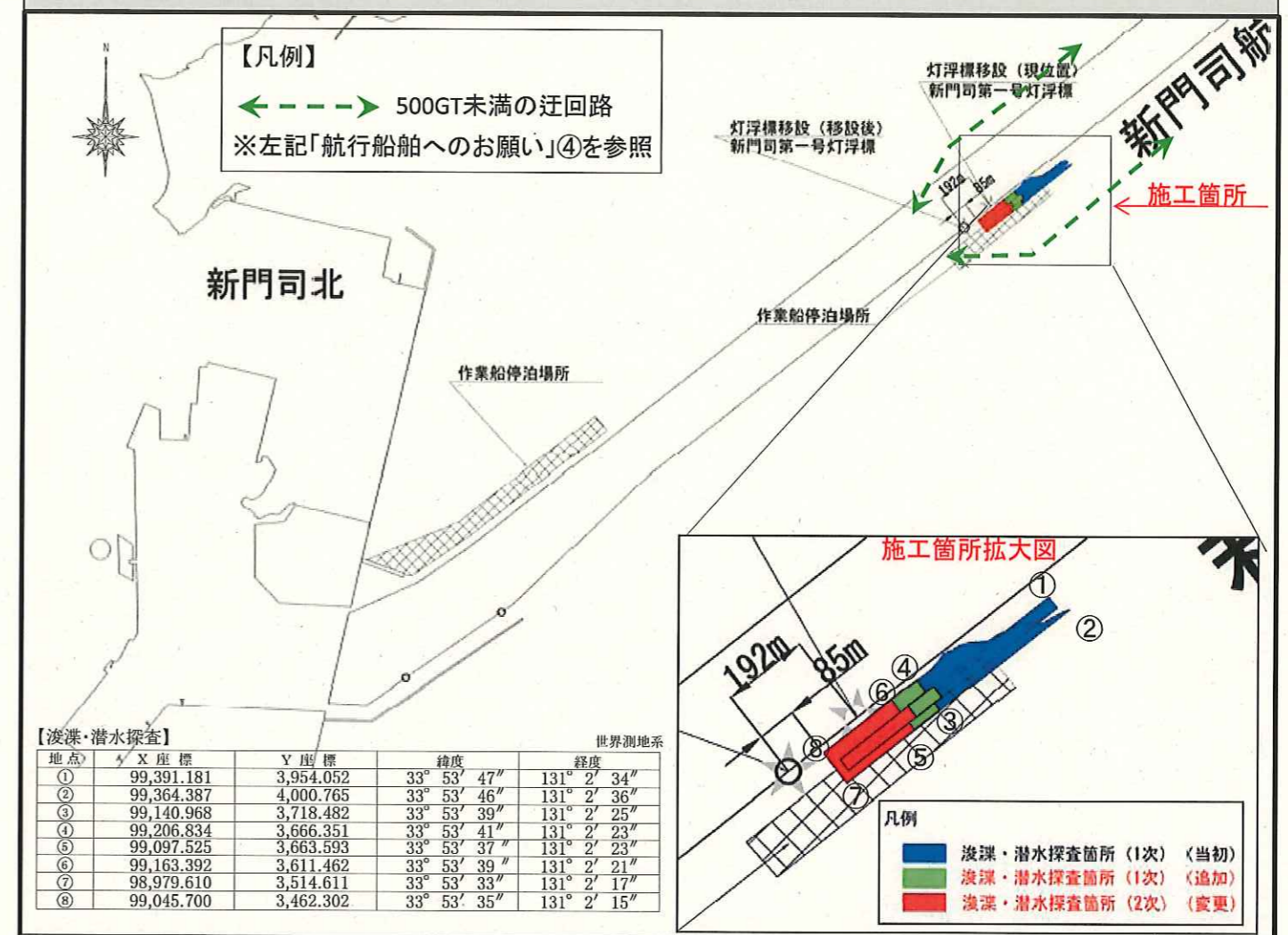


図-2. 潜水探査時の潜水士船配置例図

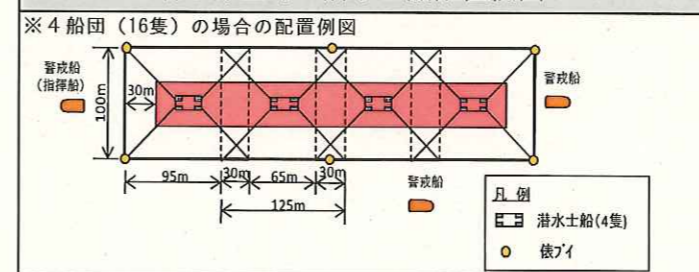


図-3. スパッド式グラブ浚渫船の灯火及び形象物

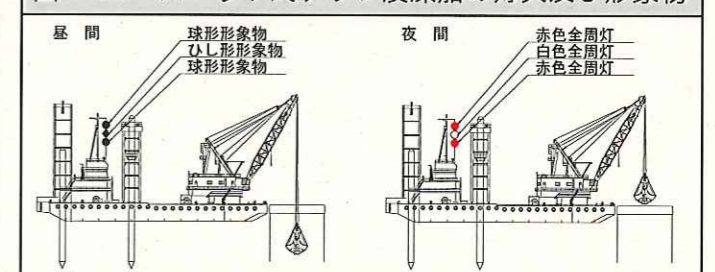


図-4. 俵ブイ詳細

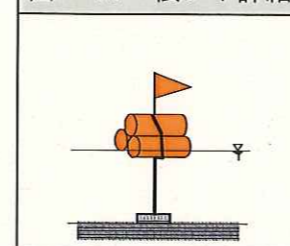


図-5. 潜水士船の標識

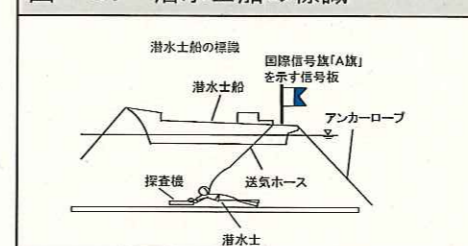
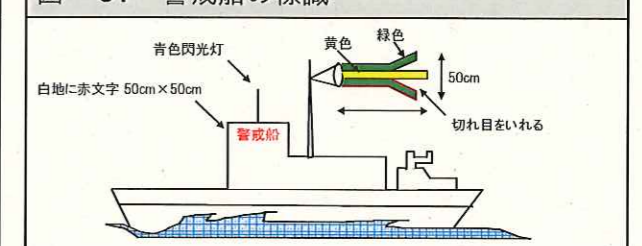


図-6. 警戒船の標識



問い合わせ先：新門司支援業務室 ((公社)西部海難防止協会)
 TEL: 093-483-1185 FAX: 093-483-1186
 HP: <http://www12.ocn.ne.jp/~shinmoji/>

◇情報の提供◇ 作業情報は、下記でも取り扱っています。
 九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所
 第一工務課 TEL 093-321-4634 FAX 093-322-5525
 新門司出張所 TEL 093-481-0763 FAX 093-481-0765